

新1年生対象 高等学校等新入生通学費補助金

子育て世帯の、特に高等学校等入学時にかかる経済的負担を軽減するため、高校1年生の通学費の一部を補助します。

【対象：町内者の方で高校1年生の保護者】

- ◆ 岩美町在住で次の学校に新たに入学し、公共交通機関（路線バス、JR等）を利用して通学する生徒の保護者
 - ① 高等学校（専攻科を除く。）
 - ② 特別支援学校の高等部
 - ③ 専修学校の高等課程
- ◆ 入学した年の4月から7月の期間を含んで購入した路線バス・JR等の通学定期券代のうち3ヶ月分を全額補助します。

【対象：町外者の方で岩美高校1年生の保護者】

- ◆ 岩美町外在住で岩美高等学校に新たに入学し、公共交通機関（路線バス、JR等）を利用して通学する生徒の保護者
- ◆ 入学した年の4月から7月の期間を含んで購入した路線バス・JR等の通学定期券代のうち3ヶ月分を補助します。
※ 補助上限額：20,030円（JR岩美一鳥取間の高校生通学用3ヶ月定期券代相当額）

【手続き：次の書類を岩美町教育委員会事務局へ提出してください。】 （町外者の岩美高校生徒は岩美高校事務室へ提出してください。）

- ① 高等学校等新入生通学費補助金交付請求書
- ② 購入した通学定期券の写し
1ヶ月毎に購入した場合は、3ヶ月分全てを添付してください。
- ③ 在学証明書または入学許可書または生徒証明書等の写し（町内者）
- ④ 公金振込口座登録申請書（町内者）
（役場からの振込を受けるための口座の登録がない場合。
①の申請者と同一の名義人で登録をお願いします。）

※ 請求書等は定期券購入後すみやかに提出してください。

※ 請求できる回数は生徒1人につき1回限りです。

※ 様式は町教育委員会事務局にあります。

また、町のホームページからダウンロードも可能です。

トップページ > 各課の仕事 > 教育委員会事務局 > 高等学校等新入生通学費補助



【問い合わせ先】

岩美町教育委員会事務局
学校教育係 電話 0857-73-1301